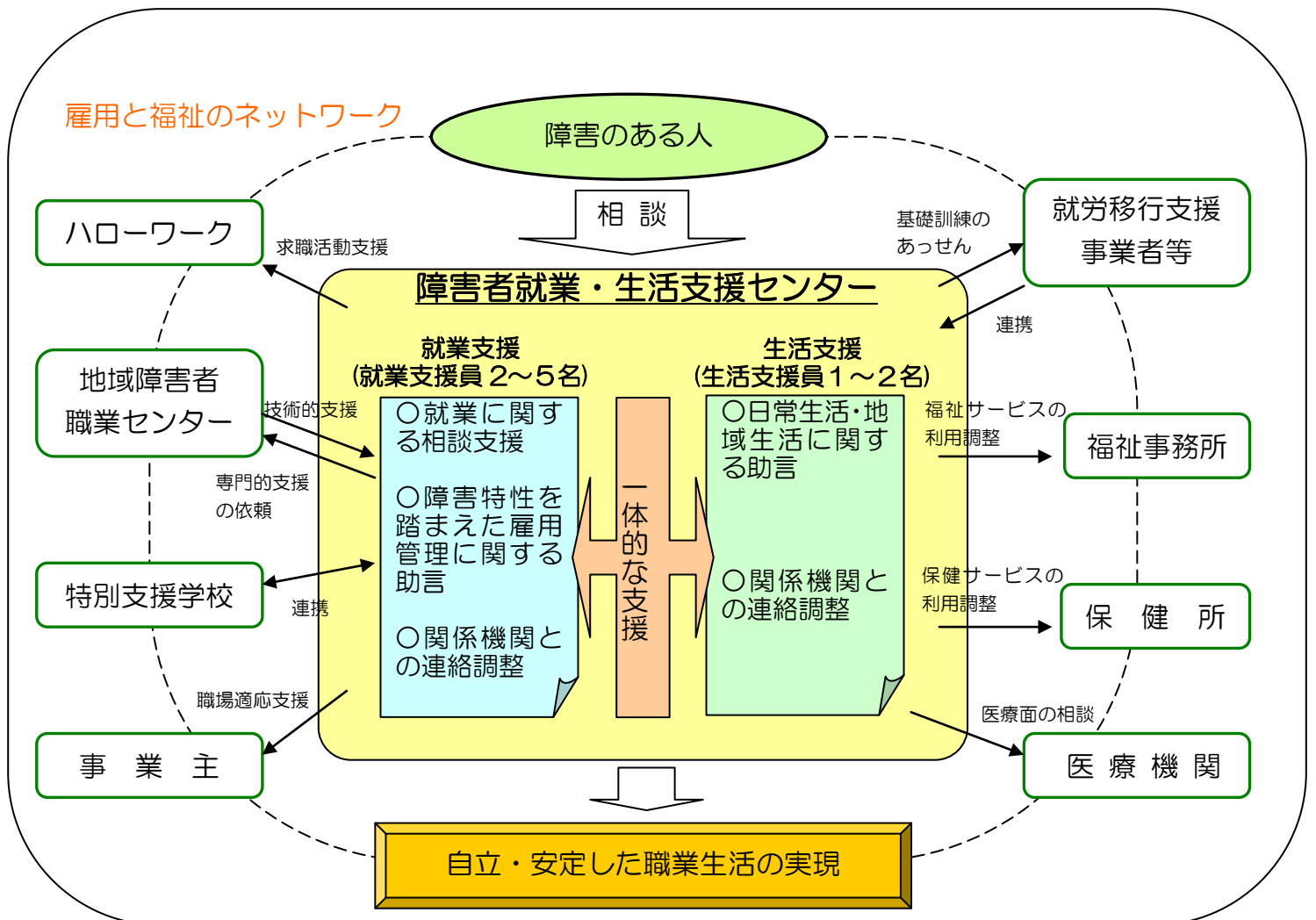
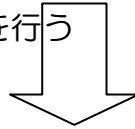


就労支援ネットワーク強化・充実事業

障害者の就労支援を効果的に推進するため、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、特別支援学校、就労移行支援事業者等により、各障害保健福祉圏域における就労支援ネットワークを構築し、情報の共有化や各種研修等を実施することにより、障害者の就労の促進を図ります。

障害者就業・生活支援センター連絡協議会

事業内容等について、各障害者就業・生活支援センターに対して、
情報提供・助言・調整等を行う



◆主な事業内容（例）

- ・ 就労支援ネットワークの立ち上げ、強化・充実するための会議の開催、先進地の視察
- ・ 情報の共有化を目的としたホームページ・データベース等の構築
- ・ 就労支援者のスキル向上のための研修会の開催

1圏域当たり 100万円以内（国10/10）